



群馬の土地改良

No.247 平成31年1月31日

白根山の樹氷



新年のご挨拶

群馬県土地改良事業団体連合会会長 熊川 栄

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、平素より本会の運営に対しまして多大なるご支援、ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

昨年も全国的に災害の多い年でありました。7月の西日本を中心とした記録的な集中豪雨、9月には北海道胆振地方東部を震源とした地震が発生し、極めて甚大な被害に見舞われました。被害に遭われました方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧、復興を願っております。

さて、農業・農村は安全で安心な食料を供給する場であると共に、国土の保全、豊かな自然環境、やすらぎのある農村環境の形成などの多面的機能を有しており、国民生活に重要な役割を果たしております。このことから農業を魅力ある産業として成長させていくことが求められ、高収益作物への導入を通じた所得の増大や、生産コストの削減をもたらす「力強い農業」への転換が必要であります。そのためには、担い手への農地集積・集約化や農地の大区画化等の農地整備、適時適切な農業水利施設等の維持・更新及び長寿命化が必要であります。加えて、国土強靱化に向けた、ため池等の重要施設の耐震化等、防災減災対策も着実に進めていかなければなりません。

このような中、昨年末に国の土地改良予算が閣議決定され、平成30年度補正予算と平成31年度当初予算を併せて、6,451億円が確保されたところです。今後においても現場のニーズに対応し、安定的・計画的な事業推進のため、引き続き強力に要請を行い、現場からの声を届けていく所存であります。

県においては、農業の体質を一層強化し、農村に活力を取り戻すため、「群馬県農業農村振興計画」の目標である「元気で魅力あふれる農業・農村の実現」に向け、また「ぐんま水土里保全プラン2016」では、「地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり」の基本目標を基に、各種施策が着実に展開されているところであります。

我々水土里ネット群馬は、大きな時代の変革の中で、人間の存在に欠かすことのできない「水・土・里」を未来に継承していく使命のため、国、県のご指導のもと、関係機関と連携を図りながら、会員皆様方の負託に応えられるよう、役職員一丸となって努力して参りますので、関係する皆様方より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、2020年10月14日には、第43回全国土地改良大会群馬大会を高崎市の「Gメッセ群馬」にて開催いたします。本大会では、農業・農村の重要性と土地改良事業の価値や役割を広く国民に理解していただくとともに、本県の農業・農村の姿を広く発信することを目的に開催いたします。全国各地から多くの皆様にお越しいただけるよう準備を進めているところであります。

結びに、今年一年が皆様にとりまして実り多き年となりますよう、ご健勝とご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

全国土地改良事業団体連合会会長 二階 俊博

平成31年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年もまた、我が国は非常に多くの災害に見舞われました。6月には大阪北部地震が、6月下旬から7月上旬にかけては、西日本を中心に、北海道や中部地方など全国的に広い範囲で台風7号および梅雨前線等の影響による集中豪雨が、9月には北海道胆振東部地震が、また、7月から9月にかけては5度に及び台風が我が国に上陸し、多大な被害をもたらしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に7割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。全国の皆様の大きな力によって、平成31年度当初予算は、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策546億円を含めて4,963億円、平成30年度の第2次補正予算1,488億円を合わせると、6,451億円となりました。ひとえに皆様方のご尽力の賜であると、心から感謝致します。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、私たちの代表として当選された進藤かねひこ参議院議員も全国を飛び回り、元気に頑張っており、その評価は極めて高いものがあります。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層「闘う土地改良」の浸透が図られるよう念じております。更には、進藤議員と車の両輪たらしめる宮崎まさお氏も、来たるべき闘いに向けて、全国の皆様の所へ伺っているところであります。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、昨年の通常国会では改正土地改良法が成立し、土地改良にとって、2年続けて改正された新しい土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の年となります。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様々にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

群馬県知事 **大澤 正明**

明けましておめでとうございます。

群馬県土地改良事業団体連合会の会員の皆さまには、すがすがしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また日頃から本県農業・農村の振興発展はもとより、県政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は新年早々に、前橋育英高校が全国高等学校サッカー選手権大会で初優勝を成し遂げ、県民に大きな夢と感動を与えてくれました。

産業の分野では、30年上期の工場立地件数・面積において、いずれも群馬県が全国1位となりました。件数・面積がともに1位となったのは初めてであり、本県の交通環境の優位性や拠点性の高さが総合的に評価され、大変うれしく思っております。

さて、今年には県政の羅針盤である「第15次総合計画」の最終年度を迎えます。総合計画の3つの基本目標である「人づくり」、「安全・安心な暮らしづくり」、「産業活力の向上と社会基盤づくり」の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでまいります。

まず「人づくり」では、特別支援学校について、昨年4月に高等部の未設置地域を解消したところですが、引き続き必要な施設整備や、就労支援にしっかりと取り組み、障害のある子どもたちが、地元で育ち、学び、働くための環境づくりをさらに進めます。

次に「安全・安心な暮らしづくり」では、昨年発生した本白根山噴火による被害や県防災ヘリコプター「はるな」が墜落するという大変痛ましい事故を受け、自然災害に対する防災減災対策の推進と、防災航空体制の再構築に強い決意で取り組みます。

また31年度には八ッ場ダムがいよいよ完成する予定です。ダムの完成に合わせ、地元住民の方々が安心して生活が送れるよう、生活再建事業をしっかりと推進します。

さらに「産業活力の向上と社会基盤づくり」では、来春開所に向け、群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」の建設を着実に進めるとともに、誘致活動や県内事業者の参入支援などを充実させ、交流人口の増加による新たな経済需要の喚起や女性・若者が活躍できる雇用の場の創出につなげます。

「群馬で暮らし始めたくなる、住み続けたいくなる、家族を増やしたくなる」ような魅力あふれる群馬の未来創生に向けて、全力を尽くしてまいります。

結びに、この一年が会員の皆さまにとって健康で幸多い年になりますよう心から祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。

平成31年1月



新年のご挨拶

群馬県農政部長 塚越 昭一

新年明けましておめでとうございます。

群馬県土地改良事業団体連合会の会員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、平素より群馬県農政の推進にあたりまして、多大なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月の西日本を中心とした豪雨、台風上陸など例年以上に多くの自然災害による被害がもたらされました。県内では6月に渋川市を震源とする観測史上初の震度5弱を記録した地震がありました。幸いにも大きな被害の発生はございませんでしたが、頻発する自然災害に対し、日頃から防災・減災対策に対する備えが重要であると改めて認識された一年でした。

さて、農業・農村を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化、耕作放棄地の増加、グローバル化の進展など多くの課題に直面しています。

こうした中、「群馬県農業農村振興計画」の最終年度となる平成31年度は、基本目標となる「元気で魅力あふれる農業・農村の実現」と各施策ごとに掲げた目標指標の達成に向け、農政部一丸となって取り組む所存であります。

また、農業農村整備につきましては、「地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり」を基本目標に、競争力強化に向けた生産基盤整備の促進、ソフト・ハード一体となった農業用施設の防災・減災対策の推進、農業水利施設等の計画的な保全管理や地域コミュニティ機能の維持・発揮に対する支援など、地域の実情に即した整備を着実に取り組みたいと考えております。

これらの施策を推進していくためには、会員の皆さま方と行政等が連携・協働し、一体となって取り組むことが不可欠でありますので、今後とも、力強い支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆さまの御健勝と御活躍を心より祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

平成31年1月



新年のご挨拶

群馬県県土整備部長 中島 聡

謹んで新年のお祝いを申し上げます。

群馬県土地改良事業団体連合会会員の皆様には、健やかな新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

平素より県土整備行政、とりわけ農業集落排水事業を始めとする汚水処理事業の推進にあたり多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は、「はばたけ群馬・県土整備プラン2018-2027」や「群馬県交通まちづくり戦略」など、本県の将来を見据えた新たな計画がスタートした年でありました。

2年目を迎える今年は、県土整備プランの目標達成に向けて、引き続き主要施策を着実に推進して参りたいと考えております。

さらに、近年、頻発・激甚化する気象災害や、切迫する巨大地震の被害を最小限にとどめ、県民の命と暮らしを守るため、引き続き、ソフト・ハードが一体となった防災・減災対策を重点的に推進して参ります。

平成31年度は、長年の悲願であった八ッ場ダムが完成を迎えます。県としましても、地元住民の方々が安心して暮らせるよう、土地改良整備をはじめ、生活再建に向けた取組を着実に推進して参ります。

また、下水道経営の持続可能性を確保するため、「汚水処理における広域化・共同化計画」の策定に取り組み、農業集落排水施設においても、施設の特長や地域の実情を踏まえ、改築・更新整備に併せ農業集落排水施設の統廃合について、関係機関と連携し、計画的に進めて参ります。

今後とも、「魅力あふれる群馬」の実現に向け、社会資本の整備と維持管理にしっかりと取り組んで参りますので、群馬県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、汚水処理事業の推進に対して、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の御健勝と益々の御活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶いたします。本年もよろしくお願いいたします。



新年を迎えて

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 しんどう かねひこ
進藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。昨年は、自然災害が頻発した年でした。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。平成最後の年となる今年も、「平成」の由来の如く「地平天成」(地平らかにして天なる：国の内外、天地とも平和が達成される)の年になることを強く願いたいと思います。

さて、昨年末に平成30年度第2次補正予算と平成31年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,451億円(30年度補正：1,488億円、31年度当初：4,963億円)を確保することができました。これもひとえに、農業改革の推進に不可欠な土地改良の実施に向けた現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を、政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。予算は、人任せでは確保できない、自ら汗をかき実働して確保する、まさに「闘う土地改良」の成果であると言えます。この貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、何と言っても「国土強靱化」に重点が置かれたことです。重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」として補正と当初を合わせて1,091億円計上され、制度的にも防災重点ため池整備等で大幅な拡充がなされました。また、ここ2回にわたる土地改良法の大改正を踏まえ、土地改良区の複式簿記の義務化等に対応した土地改良区体制強化事業が整備されるなど、現場の声に即した具体的な対応策も示されました。農業競争力強化関係でも現場の実態に即した要件設定やハードとソフトの連携強化策などが盛り込まれています。今回の予算は、土地改良の原点である現場重視の視点が更に強化されたものとなっています。この貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様への期待に応えていくことが重要です。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫(まさお)さん(全国水土里ネット会長会議顧問)も「土地改良は未来への礎」を訴えて全国各地を精力的に巡回しています。宮崎さんと私が皆様と連携して「闘う土地改良」を共闘できるようにご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

本年も引き続き皆様と一緒にあって諸課題の解決に向けて専心努力してまいります。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。



「闘う土地改良」 — 未来への礎を築くために

全国水土里ネット会長会議顧問 宮崎 まさお

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私は昨年1月に全国水土里ネット会長会議顧問を仰せつかり、この一年間、全国各地で地域の実情や意見をつぶさに拝聴させていただきました。これまでの移動距離は地球5周分の20万kmになりました。

昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震をはじめとする地震、台風、さらには噴火など、全国各地で自然災害が相次ぎました。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。また、被災地の状況をお聞きするたびに、防災・減災対策は一刻の猶予も許されないとの思いを強くしています。

土地改良は、先人が創り上げてきた農地やかんがい排水施設などをそれぞれの時代に順じて整備を行い、次の世代に引き継いでいくシステムです。つまり、土地改良は、現在の農業の発展はもとより、日本の「未来への礎」を築くものであると考えています。

私は、現場でお聞きした様々な課題を解決し、日本のすばらしい農山漁村を「未来への礎」として、子どもや孫たちに引き継いでいくため、「大切な農地と水を守る」「農山漁村を災害から守る」「美しい農山漁村を守る」という3つの目標のもと、これを実現するため、土地改良の安定的な予算確保や災害に強い農山漁村づくりなど、7つのチャレンジに全力で取り組んでいく考えです。

そして、現場と国政の間を、私の好きなテニスのボールのように素早く往復し、現場の声を施策に反映していきたいと考えています。

今年は天皇陛下が御退位され、元号が変わる大きな節目の年です。新しい時代の始まりの年でもあり、土地改良にとっても大きく羽ばたく年にしなければなりません。皆様の土地改良に対する熱い思いと大きな力を、私、宮崎まさおに賜りますようお願いいたします。

むすびに、本年が皆様にとって実り多き年となりますように祈念いたしまして、私の新年のご挨拶といたします。

宮崎まさお7つのチャレンジ

1. 土地改良の安定的な予算確保にチャレンジ
2. 災害に強い農山漁村づくりにチャレンジ
3. 農地や水を守り育てる体制の強化にチャレンジ
4. 自然豊かな美しい農山漁村の継承にチャレンジ
5. 世界に日本の農林水産業と農山漁村のすばらしさの発信にチャレンジ
6. 女性の視点を大切に農山漁村政策の展開にチャレンジ
7. 農林水産業と農山漁村への国民の理解づくりにチャレンジ

平成30年度 土地改良区等役職員研修会



平成30年11月8日(木)～9日(金)、渋川市伊香保町「ホテル木暮」において、農業農村整備の円滑な推進と土地改良区の運営管理を行う役職員の技術向上を図ることを目的とした「土地改良区等役職員研修会」を開催しました。

栗林副会長による開会の挨拶に続き、群馬県農政部 片山参事から挨拶をいただきました。



研修は、関東農政局農村振興部 和山土地改良管理課長の挨拶に始まり下記の通り行われ、二日間にわたり154名が参加し、熱心に受講されました。

	研修内容	講師
1 日目	「土地改良法の改正について」 (土地改良区の在り方)	関東農政局農村振興部土地改良管理課 課長 和山 輝徳 様
	「農業農村整備の今後の展開方向」 ～群馬県の農業農村をどう守るか～	全国水土里ネット会長会議顧問 元農林水産省農村振興局 地域整備課長 宮崎 雅夫 様
2 日目	「土地改良施設の適正な管理について」	群馬県農政部農村整備課 施設保全係 係長 渡邊 玲 様
	群馬県出前講座「土砂災害」に備えて	群馬県県土整備部砂防課 主幹 住谷 俊輔 様

農業農村整備の集い

平成30年11月14日(水)、東京都千代田区「シェーンバッハ・サボー」において、「農業農村整備の集い」―農を守り、地方を創る予算の確保に向けて―が、全国水土里ネット、都道府県水土里ネットの共催により開催されました。

集いは、全国の土地改良区並びに市町村、都道府県水土里ネットから約1,300名の参加があり、本県から15名が参加しました。

全国水土里ネット 二階会長の開会の挨拶に続いて、吉川農林水産大臣、塩谷自民党農林・食料戦略調査会長、公明党 井上副代表、都道府県水土里ネット会長会議 進藤顧問から挨拶がありました。

続いて、水土里ネット宮城の菅原専務理事により、要請書案が読み上げられ、満場一致で採択されました。

来場の国会議員のご紹介後、事例紹介と続き、情勢報告では、都道府県水土里ネット会長会議 宮崎顧問より報告がありました。

最後に水土里ネット岐阜の藤墳副会長による「ガンバロウ三唱」で閉会しました。

また、本県参加者は、集い開催に併せ本県選出国會議員に要請活動を行いました。



平成30年度 群馬県農村地域再生可能エネルギー推進協議会 現地研修会



平成30年11月14日(水)、みどり市「大間々用水神梅発電所」において、群馬県農村地域再生可能エネルギー推進協議会現地研修会が開催されました。

この研修は、小水力等発電施設の適正な維持管理及び今後の導入拡大に資するために開催されたもので、県や市町村及び土地改良区の担当者、28名が参加しました。



小水力発電に対する理解が深まり、今後の業務執行の上で大変参考になりました。

平成30年度「第2回理事会」

平成30年11月29日(木)、本会において第2回理事会を開催しました。

熊川会長の挨拶に続き、来賓として出席された群馬県農政部 片山参事から挨拶をいただきました。

理事会は、理事8名、監事2名の出席のもと行われ、提出議案は、原案のとおり議決されました。



◆議 事◆

- 議案第1号 平成30年度（第2回）収入支出補正予算について
協議事項 第43回全国土地改良大会（群馬大会）について

平成30年度「第2回監事会及び監査」

平成30年12月19日(水)、本会において、平成30年度「第2回監事会及び監査」を開催しました。

監査は下記のとおり行われました。

- (1) 平成30年度業務に関する事項について
- (2) 平成30年度会計経理に関する事項について

監査では、若田部代表監事から「調査・確認、協議をした結果、諸帳簿など特に問題はなく、概ね良好と認め、業務執行にあたっては、今後とも細心の注意を払うとともに、会員からの信頼のおける連合会であってほしい」との監査結果報告がありました。



県内の小水力発電施設

県内で小水力発電を行っている施設を紹介します。

小水力発電の取組

- 小水力発電は貴重な純国産エネルギーで、供給も安定しているクリーンエネルギーです。
- 農業水利施設などの地域資源の有効活用とエネルギーの地産地消による資源循環型社会の構築に貢献しています。
- 発電によって得られた売電収入により、農業水利施設などの管理費の負担軽減に寄与しています。

美野原小水力発電所（中之条町）

施設管理者 中之条町



施設概要

最大出力	135.0kw
最大使用水量	0.3m ³ /s
有効落差	64.48m
水車形式	クロスフロー水車
計画年間発電量	567,000kwh（128世帯分相当）
発電開始	平成29年7月

大間々用水神梅発電所（みどり市）

施設管理者 大間々用水土地改良区



施設概要

最大出力	47.0kw
最大使用水量	0.3m ³ /s
有効落差	22.25m
水車形式	クロスフロー水車
計画年間発電量	264,000kwh（60世帯分相当）
発電開始	平成29年10月

待矢場三栗谷発電所（太田市）

施設管理者 待矢場両堰土地改良区



施設概要

最大出力	117.0kw
最大使用水量	1.4m ³ /s
有効落差	10.00m
水車形式	インライン式プロペラ水車
計画年間発電量	486,000kwh（110世帯分相当）
発電開始	平成30年4月

赤城大沼用水発電所（前橋市）

施設管理者 赤城大沼用水土地改良区



施設概要

最大出力	65.0kw
最大使用水量	0.3m ³ /s
有効落差	33.39m
水車形式	クロスフロー水車
計画年間発電量	335,000kwh（76世帯分相当）
発電開始	平成30年5月

土地改良法の一部を改正する法律の概要

近年の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、土地改良区の業務運営の適正化を図るための措置を講ずる「土地改良法の一部を改正する法律」が、平成30年6月8日に公付され、平成31年4月1日から施行されます。

※一部の規定については、公布の日から施行されています。

背景

- 組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地改良区の中で土地持ち非農家が増加し、土地改良施設の維持管理や更新等が適切に行えなくなるおそれ。耕作者の意見が適切に反映される事業運営体制に移行していくことが必要。
- 組合員数や職員数の減少により、土地改良区の業務執行体制が脆弱化する中で、適正な事業運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化が必要。

法律案の概要

1. 土地改良区の組合員資格に関する措置

- 所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制の廃止（届出制の導入）（第3条第2項）
- 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の手続簡素化（第43条第3項）
- 貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに准組合員^(※1)の資格を付与
(第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条第2項)
※1 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べる事が可能。また、組合員との間で賦課金・夫役の一部を分割して負担することが可能。
- 理事の5分の3以上は原則として耕作者たる組合員
(第18条第5項)
- 利水調整規程を策定し、利水調整をルール化
(第30条第1項第2号及び第57条の3の2)
- 地域住民を構成員とする団体に施設管理准組合員^(※2)の資格を付与
(第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条の2)
※2 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べる事が可能。また、土地改良施設の管理への協力を求めることが可能。

【自作地・貸借地と組合員の構成】



【農家と土地持ち非農家の戸数比】

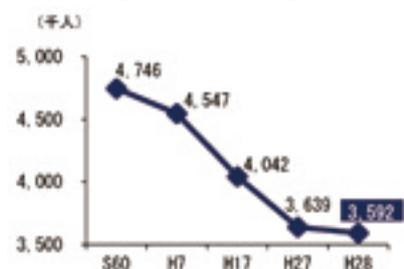
(農家: 土地持ち非農家)

9:1 → 6:4
(昭和60年) (平成27年)

2. 土地改良区の体制の改善に関する措置

- 総代会制度の見直し（第23条）
 - ・ 総代会の設置要件を組合員200人超から100人超に引下げ
 - ・ 総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止
 - ・ 総代の書面・代理人による議決権行使を導入
- 土地改良区連合の事業範囲を運営事務・附帯事業に拡大
(第77条)
- 決算関係書類として、収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成し、決算関係書類の作成・公表に係る手続規定を整備（第29条の2）
- 監事のうち1人以上は原則として員外監事（第18条第6項）

【組合員数の推移】



〈農林水産省ホームページより〉

今後の予定

開催日時	主催者名	行事名	開催場所
2月28日(木)	本会	第3回理事会	本会
3月20日(水)	本会	第62回通常総会並びに 第53回土地改良功労者等表彰式	群馬県JAビル「大ホール」
3月26日(火)	全国土地改良事業団体連合会	第61回通常総会・全国水土里ネット表彰式	東京都



ホームページリニューアルのお知らせ



このたび、本会のホームページをリニューアルいたしました。
皆様が快適にホームページを使っていただけるように、分かりやすく、見やすいレイアウトにしました。

今後は、充実したホームページにしていきますので、引き続きよろしくご厚意申し上げます。
※会員専用ページ、Facebookの運用開始は平成31年4月を予定しております。



群馬県土地改良事業団体連合会ホームページ
URL: <http://www.kakasi.or.jp/>



夢ふくらまそう・未来はぐくもう
ぐんまの農業農村整備

水土里ネット 群馬

- 本 所 〒371-0844 群馬県前橋市古市町二丁目6番地4
TEL 027-251-4105 fax 027-251-4139
- 中西部事業所 〒371-0844 群馬県前橋市古市町二丁目6番地4
TEL 027-251-4106 fax 027-251-4222
- 利根・吾妻事業所 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町3507-1
TEL 0278-23-2161 fax 0278-23-2180
- 東 部 事 業 所 〒370-0392 群馬県太田市新田金井町29
(新田庁舎内)
TEL 0276-55-6185 fax 0276-55-6186